

第1章 やさしさと共生するまち

第1節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

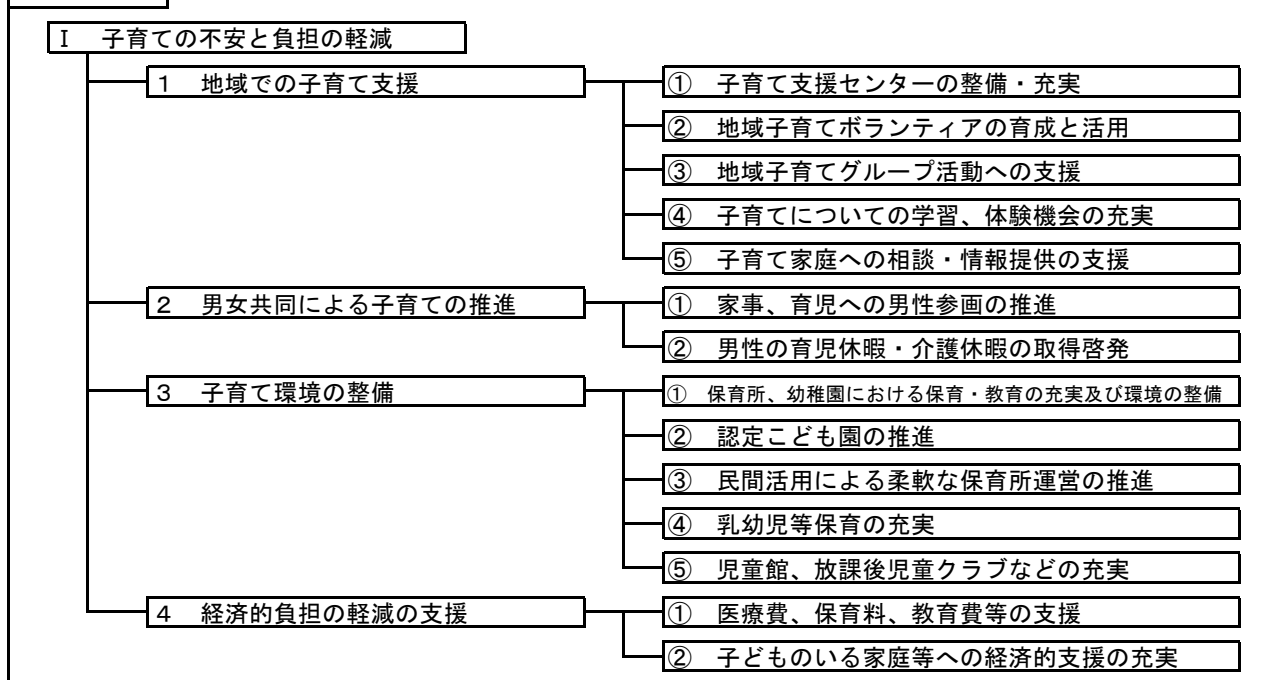
第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

第4節 男女共同参画社会の実現

第1章 やさしさと共生するまち

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第1節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	2/18	
成果	<p>子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置、地域の子育てグループの活動支援、医療費助成や児童手当などによる経済的負担の軽減等に努めたほか、民生委員児童委員等との連携により、支援が必要となる家庭の把握や適切な支援を行うとともに、児童虐待防止に努め、子育てに対する不安や負担の解消を進めた。</p> <p>基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が7割を超えていることから、着実な政策展開がなされているものと判断できる。</p>			

施策	I 子育ての不安と負担の軽減
体系図	



【目標】

安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を解消する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	3/10
80.9%	15.1%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等		単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1	子育て支援センター数	か所	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4
指標2	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合	%	44.1	-	67.3	-	66.7	-	-	23.0	-	-	18	34.7	29.0

●目標到達に向けた取組及び成果

子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置等により生み育てることへの不安解消に取り組んだほか、保育所・幼稚園・児童館などを活用して子育て環境の整備を行うとともに、地域の子育てグループの活動支援や男女共同による子育ての推進、医療費助成や児童手当などによる経済的負担の軽減に努めたことにより、子育てに不安と負担を感じる保護者の割合が減少した。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では30歳代と40歳代で「不満」「やや不満」と回答した方の割合が高いものの、各年代で「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7～9割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域での子育て支援>

●主要な施策

【① 子育て支援センターの整備・充実】

保護者の育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供することにより、子育て家庭を支援するよう努めた。運営に際しては積極的な民間活用も行った。

【子育て支援センター利用者数】

未就学児とその保護者を対象に、子育てに関する相談全般や遊びの指導を実施した。

平成27年度 延べ 9,567人



【② 地域子育てボランティアの育成と活用】

地域全体で子育てを支援する取り組みとして、地域の住民（ボランティア）が地域の子どもたち一人ひとりを事故や危険から守ることを目的に「せわすぎ・せわやき隊」として活動を行った。

【主な支援内容】

小学生の下校付添いパトロールや毎日々下校時に車で巡回し、子どもの安全を見守る青色回転パトロール事業を実施した。

【③ 地域子育てグループ活動への支援】

市内で活動する育児サークル2団体に対し、年各5回サークル活動に対する支援を行い、保護者の子育て力を高めるとともに親子の交流を促進した。

【主な支援内容】

年に1回、代表者の方と年間の活動の打ち合わせを行い、活動に対する助言や遊びの指導、制作の支援を年6回行ってきた。



【④ 子育てについての学習、体験機会の充実】

子どもが集団での遊びを通して月齢に合った遊びや関わりを学ぶ機会や、栄養士による食事指導を通して食育について学ぶ機会を提供した。

【特別保育あそびの広場参加者数】

中央子育て支援センターにて、0・1・2歳児のグループ別に開催し、親子の情報交換や交流、様々な遊びなどを学んだ。

平成27年度 延べ 258人

【⑤ 子育て家庭への相談・情報提供の支援】

ファミリーサポートセンターの活用や家庭児童相談室に母子・父子自立支援員兼家庭相談員を配置し、子育てをしている親が子どもを生み育てる意義や喜びを感じられるよう子育てに関する助言・情報提供の支援を行った。

【仕事と家庭両立支援事業利用件数及び母子・父子自立支援相談件数】

・ファミリーサポートセンター利用件数

平成27年度 利用件数2,678件、会員数1,090人

・母子・父子自立支援相談件数

平成27年度 184件

●施策の基本的な方向

2 <男女共同による子育ての推進>

●主要な施策

【① 家事、育児への男性参画の推進】

お父さんと子どもを対象とした開放日を設定し、家庭内における家事、育児は男女がともに担うという意識の向上に努めた。

【お父さんと未就学児の子どもの開放日参加者数】

偶数月に1回、土曜日に「お父さんと未就学児の子どもの開放日（お父さんと遊ぼう）」とし、父親の育児への参加を促した。

平成27年度 延べ 103人(内父親・46人)

【② 男性の育児休暇・介護休暇の取得啓発】

父親の育児・介護休業の取得を目的に、「育児・介護休業法」の制度周知を図るため情報提供を行った。

【主な取組】

市役所庁舎内や各保育所においてポスター掲示やパンフレットの設置を行った。

●施策の基本的な方向

3 <子育て環境の整備>

●主要な施策

【① 保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備】

異年齢や世代を超えた交流など地域の特色等を捉えた保育・教育内容の充実を図った。

【特別保育交流事業の参加者数】

各保育所で老人クラブや老人福祉施設の入所者との世代間交流、のぞみ園の通園児などとの異年齢児交流を実施した。

平成27年度 延べ 499人

【② 認定こども園の推進】

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能をもった「認定こども園」を民間等の活力を活用して推進する。

【認定こども園に向けた主な取組】

平成25年6月「公立保育所民営化の考え方」をまとめ、その趣旨の中に「認定こども園への移行を視野に」の文言を入れ、市が今後目指す方向性を示した。

【③ 民間活用による柔軟な保育所運営の推進】

行政と民間の適切な役割分担のもと、市立保育所の民間委託の推進を行った。

【民間委託に向けた主な取組】

幼保一元化を推進するため、平成17年4月より登別保育所の運営を公設民営方式により市内学校法人へ委託した。

【④ 乳幼児等保育の充実】

保護者の多様なニーズに対応するため、また、乳幼児期の発達支援のため、保育所において障がい児保育・延長保育・一時保育・休日保育等に取り組んだ。

【特別保育の利用状況】

平成27年度

障がい児保育	延べ	33人
延長保育	延べ	4,185人
一時保育	延べ	239人
休日保育	延べ	157人

【⑤ 児童館、放課後児童クラブなどの充実】

子どもたちの安全かつ安心な居場所づくりを目指すとともに、保護者の就労を支援した。また、青葉児童館において、昼食持参での利用許可や小学生が授業終了後、一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる「直接来館」を実施した。

【放課後児童クラブ利用者数】

平成27年度 延べ 42,810人

【児童館（児童センター）利用者数】

平成27年度 延べ 44,733人



●施策の基本的な方向

4 <経済的負担の軽減の支援>

●主要な施策

【① 医療費、保育料、教育費等の支援】

乳幼児及び小学校就学児童に係る医療費自己負担分の一部を助成することにより、家庭における経済的負担を軽減するとともに、乳幼児等の疾病の早期診断・早期治療が促進され、健康増進及び健やかな育成が図られた。

【乳幼児等医療費助成事業支給実績】

平成27年度まで 延べ 362,193件 614,980千円

【② 子どものいる家庭等への経済的支援の充実】

子どものいる家庭へ児童手当等を支給し、子育ての負担軽減を図った。

【児童手当の支給件数】

平成27年度 延べ 60,065人

【児童扶養手当の支給件数】

平成27年度 延べ 7,184人

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第1節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	2/18	
施策	Ⅱ 児童虐待の防止			
体系図				

【目標】

安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子どもの安全を確保する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 78.6%	不満 15.8%
9/10	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 児童相談所等への送致児童数	件	2	1	0	1	0	0	1	2	3	0	2	0	0

●目標到達に向けた取組及び成果

民生委員児童委員等との連携により、支援が必要となる家庭の把握や適切な支援を行うとともに、オレンジリボン運動など児童虐待防止啓発や児童虐待対応の手引きの作成、地域協議会の設置、通告体制の強化、児童虐待相談員の設置などにより児童虐待防止に努めた。
児童相談所等への送致児童数は、一時期上昇傾向にあったが、子ども虐待防止セミナーを開催するなど子どもの安全確保のための取組を進め、近年は送致児童数がゼロになるなど効果が見られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「不満」「やや不満」と回答した方の割合が最も少ないのが70歳代で、他の年代も2割程度に納まっている。「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合はどの年代も8割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <児童虐待防止の推進>

●主要な施策

【① 児童虐待の予防、早期発見】

要保護児童、虐待が危惧される児童の把握に努めるとともに、通告体制の強化を図ることや民生委員児童委員との懇談会を定期的開催し、地域における支援が必要な家庭を把握し、適切な支援に努めた。
【児童相談所等への送致児童数】
平成27年度まで 10人



【② 登別市要保護児童対策地域協議会の開催・児童虐待相談員の設置】

児童虐待に対しては、関係機関で構成する地域協議会を速やかに開催し、適正な対応策を講じるとともに、個々の事例にきめ細かく対応するため、相談員を引き続き配置した。
【主な実施事業】
・ 広報紙・ホームページを利用した啓発
・ 民生委員児童委員との懇談会の開催
・ 町内会へのチラシの配布
・ オレンジリボン運動の展開



基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	5/18	
成果	生活習慣病の予防対策や食育の推進を図るとともに、各種健康診査や生涯各期に応じた訪問指導及び栄養指導、インフルエンザや各種感染症等の予防接種を適切に実施し、市民の年代に応じた保健予防活動を行ったほか、救急医療体制や救急救命体制の整備を行い、市民が健康に暮らすことができるまちづくりを進めた。			
施策	I 市民の主体的な健康づくり意識の確立			
体系図				

【目標】

自らの健康は自らが守るという意識を醸成し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことにより健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を伸ばす。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	5/10
84.3%	13.2%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27	
指標1 基本健康診査における健康な人の割合	%	14.7	9.5	11.2	11.9	-	老人保健法の廃止に伴い、基本健康診査が終了となったため指標の変更を行った。								-
指標2 メタボリックシンドロームの概念を知っている人	%	-	-	-	-	-	91.7	-	-	-	89.4	-	94.7	100	

●目標到達に向けた取組及び成果

生活習慣の改善による生活習慣病の予防対策や食育の推進を図るとともに、健康通信「きらり」の発行により健康づくりに係る情報発信を行い、メタボリックシンドロームの概念を知る人が着実に増加するなど、市民の健康づくりに対する意識醸成が図られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が最も低いのが30歳代で、他の年代は8割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1<健康づくり運動の推進>

●主要な施策

【① 健康づくりを目指した生活習慣の改善】

市民の健康づくり推進のため、健康増進法に基づき登別市健康増進計画（第2期）健康のほりべつ21を策定した。また、生活習慣病予防対策として、各種健康教育、健康相談を実施した。

【主な健康教育の取組】

- ・老人クラブや町内会などを対象に、かるやか体操や介護予防、高齢者の健康づくりに関する講話を実施。
- ・子育て世代を対象にヘルシー講座等を開催し、若い世代から生活習慣病を予防するために、食に関する講話や調理実習を実施。
- ・生活習慣病予防に関する健康教室の実施。



【② 食を通じた健康づくりの推進】

乳幼児期からの望ましい食習慣の定着を図ることを目的に、各種乳幼児健診、乳幼児相談における栄養指導や離乳食教室（もぐもぐ食育広場）の実施、食育おやこ料理教室を開催し、栄養講話や調理実習を行うことにより、食育を推進し、食を通じた健康づくりの普及に努めた。

平成26年度からは若い世代の食生活改善を目指し、子育て支援センターを会場として、子育て期の母親を対象としたへるしー親子相談を実施している。

また、アンケートなどの結果から、朝食では主食のみなどの単品摂取が多い実態から、食生活改善推進員と協働で「朝食レシピ集」を作成し、簡単バランス食の普及に努めた。



【③ 健康づくり情報と機会の充実】

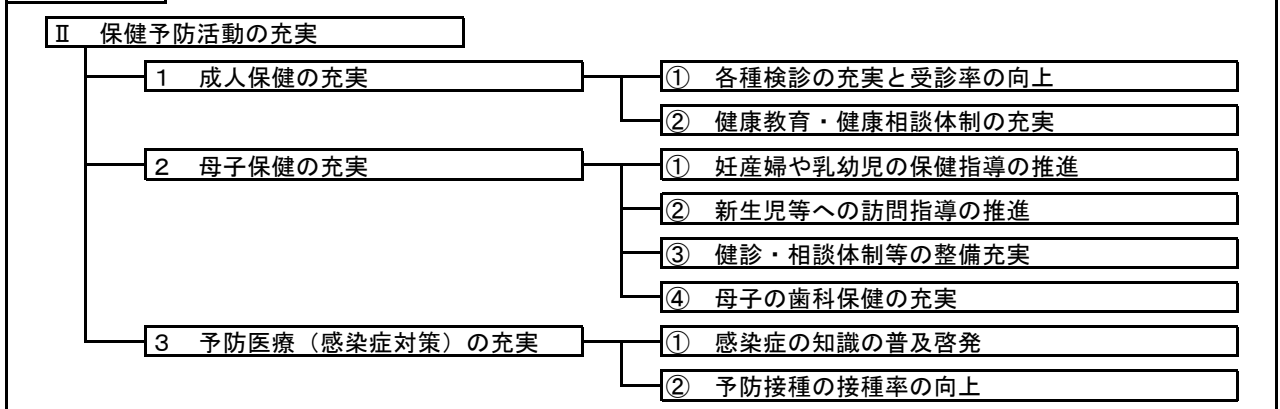
健康づくり事業による健康教育、健康相談及び健康手帳の配布などを行うほか、健康通信「きらり」を発行することにより、健康づくりに係る情報発信を適切に行い、市民の健康づくりの意識の醸成を図った。

【健康通信きらり発行回数】

平成27年度まで

50回

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	5/18	
施策	II 保健予防活動の充実			
体系図				



【目標】

市民が生涯にわたり心身の健康を確保できるよう、ライフステージ（生涯各期）に応じた適切な保健予防活動を推進する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	8/10
86.9%	10.6%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 基本健康診査の受診率	%	31.1	31.0	27.5	29.6	-	老人保健法の廃止に伴い、基本健康診査が終了となったため指標の削除を行った。							-
指標2 乳幼児健診の受診率	%	86.3	89.5	91.2	90.6	99.5	90.2	94.6	89.9	93.7	95.8	97.3	96.8	95.0
指標3 予防接種率	%	50.7	56.4	55.4	59.9	60.8	53.3	58.9	56.1	53.4	55.3	54.8	53.7	70.0

●目標到達に向けた取組及び成果

母子保健法、健康増進法、予防接種法に基づく各種健康診査や妊婦、新生児、成人など生涯各期に応じた訪問指導及び栄養指導、インフルエンザや各種感染症等の予防接種を適切に実施し、市民の年代に応じた保健予防活動を行った。
 予防接種率については、概ね横ばいで推移しているものの、乳幼児健診の受診率は目標値を達成するなど、保健予防活動の効果が見られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
 性別では男女間において大差はないが、年代別ではどの年代も「不満」「やや不満」と回答した方の割合よりも「満足」「やや満足」と回答した方の割合のほうが高く、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1＜成人保健の充実＞

●主要な施策

【① 各種検診の充実と受診率の向上】

疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種検診について、室蘭市医師会及び北海道対がん協会等に委託し、市民を対象とした各種がん検診、肝炎ウイルス検査等の健康診査を実施した。
 また、若い世代からの生活習慣病発症予防を目的として、健診を受ける機会の少ない若い女性（19～39歳）を対象とした女性の健康診査を実施した。
 なお、平成27年度より、対象を女性に限定せず、若い世代の健康診査として実施している。
 【主な健診内容】
 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診
 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、女性の健康診査（若い世代の健康診査）
 【受診率向上の取組】
 胃・大腸がんの集団検診と個別検診の併用
 乳がん・子宮がん検診（集団）での休日検診の導入
 がん検診推進事業に基づく無料クーポンの個別通知

【② 健康教育・健康相談体制の充実】

各種健康相談の実施や水中運動教室受講料、市民プール利用料の助成を行うことで健康教育、健康相談体制の充実を図った。

【主な取組】

- ・老人クラブ、町内会等を対象に、かろやか体操、介護予防や高齢者の健康づくりに関する講話、血圧測定など健康相談を実施。
- ・特定健康診査受診者に対する特定保健指導や健診結果説明会の実施。
- ・生活習慣病予防に関する健康教室の実施。



●施策の基本的な方向

2<母子保健の充実>

●主要な施策

【① 妊産婦や乳幼児の保健指導の推進】

母子手帳交付時に妊婦健康診査を無料で受診できる受診票（超音波検査含めて18回分）を交付することや4か月児健診での子育てアンケートにより、ハイリスク項目の点数が高い母親への支援を強化するとともに、10か月児健康相談、1歳6か月児健診、3歳児健診において、児童の成長発達を確認し、母親の育児支援を行っている。

【保健指導の実績】

平成27年度まで

妊婦健診受診票交付人数	3,733人
乳幼児相談来所人数	1,608人

【② 新生児等への訪問指導の推進】

新生児訪問や乳児訪問など訪問指導を実施するとともに、母子手帳交付時のアンケート調査をもとに不安感の強かった母親への支援を強化した。

【訪問指導件数】

平成27年度まで 母子訪問件数 7,151件

- ・新生児（乳児）訪問では、新生児（乳児）の体重測定と育児支援を実施。子育てに不安のある母親には、訪問や乳幼児相談・健診において継続的に支援を実施。
- ・医療機関、子育て支援センター、保育所、療育機関などと必要に応じて連携し、継続的な支援を実施。

【③ 健診・相談体制等の整備充実】

妊娠期・乳児期から1歳6か月、3歳児など、乳幼児期に連続した支援ができる健診・相談体制を構築した。

【児童健康相談の件数】

【保健指導の実績】

平成27年度まで

4か月児健診	3,227人
10か月児（8か月も含む）相談	3,120人
1歳6か月児健診	3,359人
3歳児健診	3,440人

【子育て支援や児童虐待防止の取組】

- ・妊娠期から乳児期・幼児期と一貫した子育て支援に努めており、母子手帳交付時及び4か月健診において実施するアンケート結果から、必要に応じて継続した支援を実施。
- ・児童虐待防止については、各所管グループと密に連携し、必要に応じて関係機関と連携しながら親の支援を行い、虐待防止に努めている。

【④ 母子の歯科保健の充実】

親子むし歯予防教室を開催し、申込により歯科医師の講話や歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布を実施した。

1歳6か月健診では、希望者に対しフッ素塗布を実施し、その後も半年ごとに4回塗布し、幼児期のむし歯予防対策を図った。

【幼児歯科保健対策事業】

- ・親子むし歯予防教室 382組 767人参加（平成27年度まで）
- ・フッ素塗布率 61.3%（平成27年度実績）

●施策の基本的な方向

3 <予防医療（感染症対策）の充実>

●主要な施策

【① 感染症の知識の普及啓発】

エキノコックス症の感染予防を図るため、広報・リーフレットによる市民周知、立て看板による注意喚起及び血清検査を実施した。

また、感染症の撲滅は難しく、普段の生活習慣（手洗い等）が予防にとって重要であることを啓発するとともに、流行しているときにはホームページ等で注意喚起をするなどの広報周知に努めた。

【主な感染予防啓発の取組】

広報周知、立て看板の設置（市内15か所）

【② 予防接種の接種率の向上】

予防接種法に基づき、感染症に係る予防接種の実施や接種勧奨に努めた。

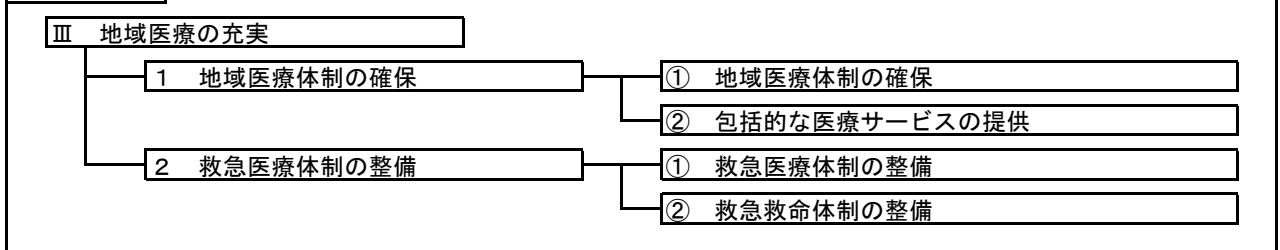
【予防接種の実績】

平成27年度の実績

・BCG		285回
・4種混合	1,	147回
・3種混合		1回
・2種混合		395回
・ポリオ		64回
・麻しん・風しん		590回
・子宮頸がん		0回
・ヒブ	1,	176回
・小児肺炎球菌	1,	162回
・水痘		640回
・インフルエンザ（高齢者）	8,	889回
・高齢者肺炎球菌	1,	530回

※子宮頸がんは平成25年6月以降、積極的な勧奨を中止している。

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	5/18	
施策	Ⅲ 地域医療の充実			
体系図				



【目標】

市民がいつでも適切な医療サービスを受けることができるよう地域医療体制の確保と救急医療体制を整備する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	2/10
71.9%	26.3%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 小児救急医療体制	-	未実施	未実施	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制
指標2 休日等の歯科医院の開院日数	日	24	24	24	24	24	24	24	24	24	20	24	24	24
指標3 広域救急医療対策の日数	-	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制	24時間体制
指標4 救急救命士の養成者数	人	16	17	18	18	18	19	20	21	20	21	21	24	18
指標5 普通救命講習の受講者数	人	1,973	2,576	3,175	3,939	4,708	5,454	6,263	6,892	7,962	8,934	9,613	10,321	6,400

●目標到達に向けた取組及び成果

室蘭医師会や室蘭歯科医師会等との連携により、広域救急や小児救急、休日における歯科医院の確保など救急医療体制の整備を行うとともに、救急救命士養成や消防各支署へのAED設置などにより救急救命体制の整備を行った。

広域救急や小児救急など救急医療体制は24時間体制となり、救急救命士養成数、普通救命講習受講者の数も目標を達成するなど、施策の着実な進展が見られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男女間において大差はないが、年代別では30歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が6割と他の年代に比べやや低いものの、他の年代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7~8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域医療体制の確保>

●主要な施策

【① 地域医療体制の確保】

室蘭歯科医師会との連携により、年末年始、日曜日等の室蘭・登別地域の歯科診療を確保した。

また、日頃の健康管理や初期の治療をしてくれるかかりつけ医を持つことを促すことにより、病気の早期発見や適切な病院（診療科）の紹介に繋がることになり、医療機関の機能分担連携の促進を図った。

【歯科診療受診実績】

平成27年度まで 618人

【② 包括的な医療サービスの提供】

歯科救急診療に加え、口腔がんに関する知識普及や早期発見・早期治療のため、室蘭歯科医師会と西胆振6市町と協働し、口腔がん検診普及啓発事業を実施した。

また、当市に訪問看護ステーションを設置している北海道総合在宅ケア事業団に、会費を支出した。訪問看護ステーションにおいては、24時間対応の定期巡回・随時サービスなどを充実させることで、在宅医療や緩和ケアなど患者や家族の意向を尊重したサービス提供を推進している。

●施策の基本的な方向

2 <救急医療体制の整備>

●主要な施策

【① 救急医療体制の整備】

西胆振6市町を範囲に、7病院の輪番制により休日・夜間診療の体制を整備するとともに、登別市と室蘭市を範囲に、5病院の輪番制により、外来救急患者に対する医療体制を確保、また西胆振6市町を対象に小児重症救急患者に対する医療体制を確保し、地域医療の充実を図った。

【救急医療体制の確保】

(対象範囲) 西胆振6市町

(対応病院) 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺協会病院

【外来医療体制の確保】

(対象範囲) 登別市・室蘭市

(対応病院) 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院

【小児救急医療体制】

(対象範囲) 西胆振6市町

(対応病院) 日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院

【② 救急救命体制の整備】

救急救命体制の整備のため救急救命士養成を計画的に実施し、高規格救急車など救急資器材の充実に努めた。

また、PA連携（消防車両による救急活動）による救急活動のためAEDを、3支署に配置し、救命処置を行うほか、行事等の貸出を行い、AED利用の啓発に努めた。

【救急救命士数】

平成27年度末 24人

【AED貸出回数】

平成27年度末 延べ 105回

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
成果	「登別市ぬくもりある福祉基本条例」及び「登別市地域福祉計画」を策定するとともに、高齢者の訪問見守りなど、地域住民の自主性に基づく地域福祉推進の仕組みづくりに努めたほか、母子家庭や生活困窮者の自立支援を行い、市民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の構築を進めた。			
施策	I 地域で支え合う福祉活動の確立			
体系図				

【目標】

誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で共に支え合う福祉の基盤をつくる。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	4/10
75.5%	22.0%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 ボランティアセンター等におけるボランティアの登録数	人	-	380	319	269	269	636	652	704	716	567	595	493	700
指標2 小地域ネットワークの参加町内会等の数	町内会	53	53	44	53	53	53	40	40	39	41	40	51	60

●目標到達に向けた取組及び成果

「登別市ぬくもりある福祉基本条例」及び「登別市地域福祉計画」を策定し、市民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の構築を進めるとともに、校区福祉体制や高齢者の訪問見守りなど、地域住民の自主性に基づく地域福祉推進の仕組みづくりに努めた。
ボランティアセンター等におけるボランティアの登録数は減少傾向にあり、小地域ネットワークの参加町内会等の数は概ね横ばいであることから、今後も積極的に参加を促すこととしている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合がやや高く、年代別では20歳代、60歳代、70歳以上の「満足」「やや満足」と回答した方の割合が3割を超えている。また、どの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域福祉活動への参加促進>

●主要な施策

【① 地域で支え合う意識の醸成と地域福祉教育の充実】

平成25年3月に市民、事業者及び行政の役割を明確にして、福祉のまちづくりを協働して推進することを目的に「登別市ぬくもりある福祉基本条例」を制定し、あわせて、市民一人ひとりが地域におけるさまざまな課題に主体的に取り組むための行動指針などを示した「登別市地域福祉計画」を策定したことから、条例・計画内容の周知と地域福祉の考え方についての普及啓発を行った。

【② 地域福祉を支える人材・団体の育成】

地域支え合い体制づくり事業を活用し、地域住民の自主性に基づき地域福祉を推進するための会議等を行い、日常的な見守り活動等を実施する体制を整えた。

【校区福祉体制強化事業の実績】

平成23年度に、北海道の「地域支え合い体制づくり事業」の補助金を活用し、社会福祉協議会が推進することとしている「校区福祉体制」の立ち上げを支援した。

小学校区を基盤として、地域活動者による会議や住民座談会を開催し、地域における福祉課題を把握するとともに、その対応策等について検討した。

その結果、各校区では、地域ぐるみで、地域安全パトロールや一人暮らし高齢者の状況把握、災害時の地域支援体制の強化などに取り組むこととなった。

●施策の基本的な方向

2<地域福祉の推進>

●主要な施策

【① 地域福祉の推進】

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現していくために、「登別市ぬくもりある福祉基本条例」を制定し、「登別市地域福祉計画」を策定した。

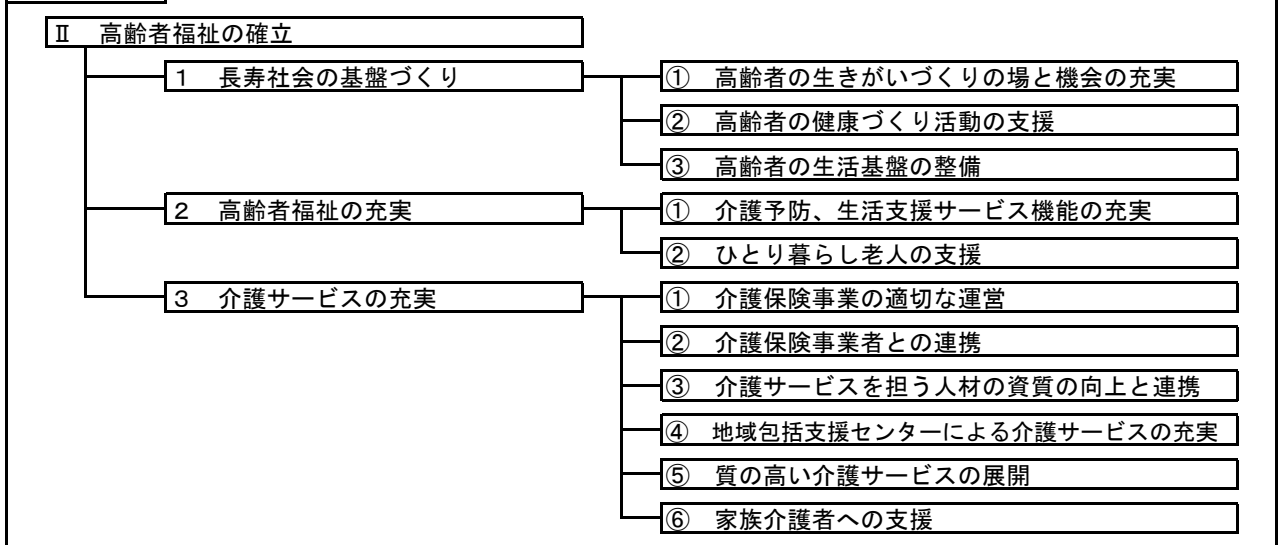
今後は、市民や福祉関係事業者などと連携を図りながら、地域課題の把握・集約に関する検討や地域福祉計画の進捗状況に関する評価などを行う。

【② 地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実】

支援が必要な方への見守りや声かけ等を行うことを目的とし、登別市社会福祉協議会が取り組んでいる「小地域ネットワーク活動」の推進を支援した。

また、平成27年度に実施した小地域ネットワーク活動のリニューアルに伴い、きずな安心キットの購入費について補助を行った。

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
施策	Ⅱ 高齢者福祉の確立			
体系図				



【目標】

住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やす。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	1/10
73.4%	24.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自立高齢者（元気老人）の割合	%	85.0	85.7	85.9	86.4	86.1	85.6	85.1	84.5	84.4	83.9	83.6	82.9	85.0
指標2 老後に不安を持っている人の割合	%	79.0	-	83.5	-	84.6	-	-	60.3	-	-	52	73.2	50.0

●目標到達に向けた取組及び成果

老人クラブ連合会への支援や老人憩の家を適切に管理することなどにより、生きがいがづくりの場と機会の充実を図り、かるやか教室など介護予防事業やひとり暮らし老人の支援、地域包括支援センターの運営など介護保険事業の適切な運営に努めた。

自立高齢者の割合は概ね維持されているものの、老後に不安を持っている人の割合は基準値を若干下回る程度であることから、今後も高齢者のいきがいがづくりや介護サービス等の充実に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代と70歳以上の「満足」「やや満足」と回答した方の割合が3割を超えている。また、どの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1<長寿社会の基盤づくり>

●主要な施策

【① 高齢者の生きがいがづくりの場と機会の充実】

高齢者が健康で生きがいをもって生活できるよう、老人クラブ連合会や、単位老人クラブが行う事業に対し補助することで高齢者福祉の増進を図った。

【老人クラブの現況】

平成27年度末

団体数 38団体

加入者数 2,003人

【老人憩の家設置状況】

平成27年度末 41棟

【② 高齢者の健康づくり活動の支援】

高齢者の健康づくりのため、介護保険制度の地域支援事業として、かるやか教室・健康教室、かるやか体操学習会やかるやか卒後教室等を行った。

【一次予防事業】

65歳以上の方が、かるやか体操を通して自分の健康を意識し管理することにより、要介護状態とならず自立した生活を送れるよう実施するもの。

平成27年度まで

かるやか教室 720回 参加人数 863人 延べ 5,775人

健康教室 478回 参加延べ人数 10,118人

かるやか体操学習会 64回 参加人数 1,028人 延べ1,555人

かるやか卒後教室 1,365回 参加人数 1,459人

延べ12,276人

【二次予防事業】

65歳以上の方のうち要介護状態になる恐れのある「二次予防事業対象者」を把握するとともに、通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業を実施することにより、要介護状態になることを防ぎ、自立した生活を長く続けてもらえるように支援するもの。

平成27年度まで

かるやか教室 585回 参加人数 320人 延べ2,044人

訪問 実人数16人 延べ 46人



【③ 高齢者の生活基盤の整備】

高齢者が生活しやすい住宅や家回りを改善するための住宅改良や介護保険制度（住宅改修費）の相談体制の充実を図った。

【介護保険制度（住宅改修支援事業費）の利用状況】

平成27年度まで

272件

●施策の基本的な方向

2<高齢者福祉の充実>

●主要な施策

【① 介護予防、生活支援サービス機能の充実】

高齢者福祉の充実のため、介護保険制度の地域支援事業の充実を図った。

また、認知症等により徘徊症状のある高齢者等を介護する家族等にGPS機器を貸与することにより、高齢者等の事故を未然に防ぐとともに、高齢者等を介護する家族等が安心して生活できる環境づくりに努めた。

【一次予防事業】

平成27年度まで

かるやか教室 720回 参加人数 863人 延べ 5,775人

健康教室 478回 参加延べ人数 10,118人

かるやか体操学習会 64回 参加人数 1,028人 延べ1,555人

かるやか卒後教室 1,365回 参加人数 1,459人

延べ12,276人

【二次予防事業】

平成27年度まで

かるやか教室 585回 参加人数 320人 延べ2,044人

訪問 実人数16人 延べ 46人

【認知症高齢者等GPS貸与事業】

GPS端末貸与台数：10台（平成27年度末）



【② ひとり暮らし老人の支援】

在宅高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保を図るため、一人暮らし高齢者等宅に緊急通報機器を貸与した。また電話による安否確認や老人福祉センター利用者が乗車する送迎用バスに介助員を同行させる外出支援を行った。

【高齢者緊急通報機器設置による実績】

緊急通報機器設置数： 314台（平成27年度末）

緊急等通報件数： 3,731件（うち緊急通報件数367件）

（平成27年度まで）

【電話・移送サービスによる実績】

電話サービス安否確認回数：延べ 6,301回（平成27年度まで）

移送サービス提供回数：864回（17,924人）

（平成24年度まで）

●施策の基本的な方向

3<介護サービスの充実>

●主要な施策

【① 介護保険事業の適切な運営】

高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るため、安心してサービスを受けられるよう、介護サービス量や質を確保する体制の充実を図り、介護保険事業の健全かつ円滑な運営に努めた。

【介護保険関係施設整備】

特別養護老人ホーム	1施設→2施設
認知症対応型グループホーム	4施設→7施設
有料老人ホーム	0施設→1施設
サービス付き高齢者向け住宅	0施設→1施設

【② 介護保険事業者との連携】

のぼりべつケアマネ連絡会を通し、各介護サービス事業者が抱える課題等について意見交換、事例検討、情報提供等を積み重ね、適切な介護サービスを提供し、各事業者間の連携を図った。

【主な取組】（平成27年度）

- 年6回実施
- 参加者 396名
- テーマ「2015年介護保険制度改正と居宅介護支援費改定の要点」
 - 「医療と介護の連携について」
 - 「登別の介護福祉について」
 - 「活用できるインフォーマルサービスなど」等

【③ 介護サービスを担う人材の資質の向上と連携】

のぼりべつケアマネ連絡会での研修、情報交換等や地域包括支援センターが主催する介護支援専門員の研修・交流会において、ケアマネジャーとしての資質向上や連携を図った。また、個別にケアマネジャーからのケアプランに関する相談対応を行った。

【主な取組内容】（平成27年度）

- ・のぼりべつケアマネ連絡会 年6回実施 参加者396名
 - テーマ「介護医療連携ナビについて」
 - 「ケアマネカフェ」等
- ・地域包括支援センター主催介護支援専門員研修・交流会 年2回実施 参加者56名
 - テーマ「認知症の理解」
 - 日頃の悩み（支援内容等）、情報交換 等
- ・ケアプランに関する相談件数 8件

【④ 地域包括支援センターによる介護サービスの充実】

地域包括支援センターが実施する包括的支援事業により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援した。

【主な包括的支援事業】

- ・総合相談支援事業：高齢者やその家族からの多種多様な相談の受け付けや支援、医療、介護、福祉関係機関等の調整。
- ・権利擁護事業：虐待に関する相談・対応、消費者被害、成年後見制度の相談、支援。
- ・包括的・継続的マネジメント事業：支援困難事例や地域の介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり。
- ・介護予防ケアマネジメント事業：65歳以上の要介護状態になる恐れのある「二次予防事業対象者」への支援。

【⑤ 質の高い介護サービスの展開】

被保険者の状態に応じた、適切かつ多様なサービスの提供ができる体制の整備を図るとともに、介護従事者の人材確保と人材育成に努めた。

【主な取組】

- 養護老人ホーム、ケアハウスの特定施設化
- 小規模多機能型居宅介護施設の新設
- 通所介護事業所の増加 4から14へ
- 再就労促進研修の実施 実施回数 1回 参加人数 4人

【⑥ 家族介護者への支援】

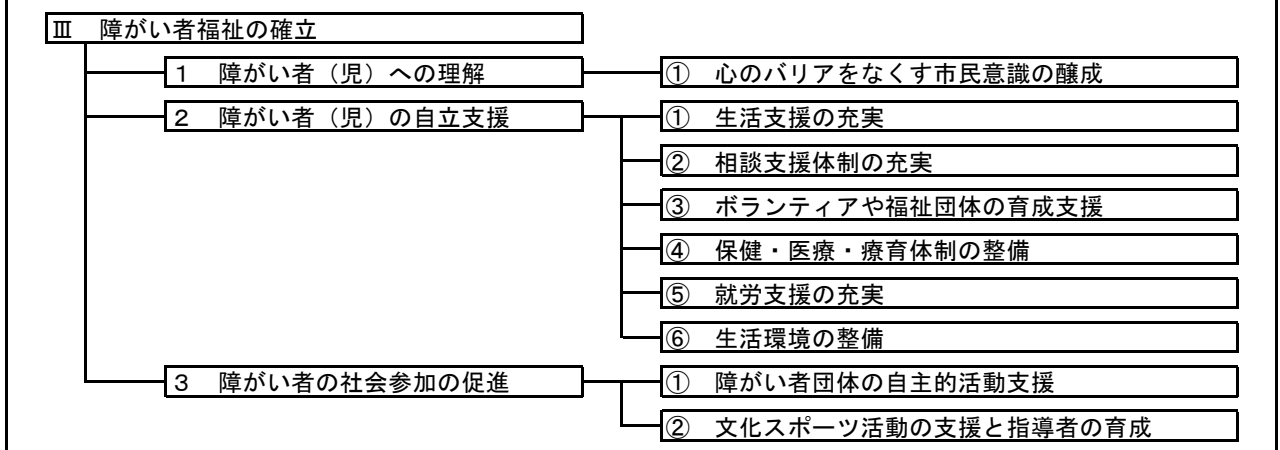
介護サービスを受けずに重度の在宅高齢者の介護を行っている家族に慰労金を支給することにより、介護家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図った。

【慰労金支給実績】

- 平成27年度まで 1件



基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
施策	Ⅲ 障がい者福祉の確立			
体系図				



【目標】

住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	7/10
70.1%	25.4%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自立支援受給者実人員数	人	412	426	401	408	436	462	467	483	495	506	513	517	864
指標2 相談支援事業所数	か所	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3

●目標到達に向けた取組及び成果

障がい者に対する地域理解のための研修会開催や障がい者への様々な助成・給付事業による生活支援、障がい者地域自立支援協議会との連携による就労支援に努めた。また、障がい者の社会参加促進のため、各種障がい者団体への支援による自主活動の促進や手話通訳者、要約筆記者の養成に努めた。
自立支援受給者の実人員数は増加傾向にあるが、相談支援事業所は1か所を維持しており、目標値に達していないことから、今後も増加に向け取り組む。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別では20～40歳代までの「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を超えているほか、全体でも約7割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <障がい者（児）への理解>

●主要な施策

【① 心のバリアをなくす市民意識の醸成】

関係機関と連携を図りながら、広報のぼりべつ等による啓発をはじめ、障がい者や関係団体が市民と交流する各種行事の支援を行ったほか、地域住民に対する正しい障がい者理解のための研修会等を実施した。

【研修会参加人数】

平成27年度まで 372人

●施策の基本的な方向

2 <障がい者（児）の自立支援>

●主要な施策

【① 生活支援の充実】

障がい者の自立生活を支援するため、各種障がい福祉サービスの充実と身体的機能を補い、日常生活を容易にする補装具、日常生活用具の給付等を行った。

【障がい者（児）日常生活用具給付等事業】

在宅の障がい者（児）に対する、ストマ用装具や入浴補助用具などの日常生活用具の給付

平成27年度 1, 423件

【障がい者補装具給付費】

障害者総合支援法に基づく車いす等の補装具の給付

平成27年度 191件（修理含む）

【② 相談支援体制の充実】

障がい者が安心して相談できる相談支援体制の充実に努めた。

【総合相談支援事業】

障がい者（児）の地域生活を支援するために、障がい者（児）のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう市の窓口相談のほか、相談支援専門員を配置する市の指定相談支援事業所で相談支援を行った。

平成27年度 5, 622件

【③ ボランティアや福祉団体の育成支援】

ボランティア活動や必要な知識・技術を習得するための研修会の参加に係る支援のほか、精神障がい者ボランティア団体の活動助成などを行った。

【社会参加促進事業】

1. 声の広報を作成する朗読ボランティアや点字広報を作成する点訳奉仕団のボランティア活動に対する録音用テープや点字用紙等の必要な経費の負担や活動の充実を図るための研修などの支援

平成27年度の主な活動内容

・主な作成刊行物 広報のぼりべつ、社協だより、障がい者支援計画
選挙公報等の音訳版及び点訳版

・発行数 声の広報 8件、点字広報 4件

2. 障がい者スポーツ指導員の養成に係る支援、精神障がい者ボランティア団体活動の助成

平成27年度養成者実績

・障がい者スポーツ指導員 1名

・精神障がい者ボランティア団体助成 1団体

【④ 保健・医療・療育体制の整備】

のぞみ園において、児童発達支援や放課後等デイサービスのほか、発達障がい児に関する相談・助言等を行う子ども発達支援センター事業を実施した。

【のぞみ園利用登録者数】

平成27年度末 147人

【⑤ 就労支援の充実】

障がい者の就労を促進するため、北海道から指定されている障がい者就業・生活支援センターの協力のもと、就労相談支援体制の充実に努めた。

【就労相談での相談実績】

平成27年度の就労相談実績 3人

【⑥ 生活環境の整備】

障がい者団体等からの意見を取り入れながら、公共施設のバリアフリーや住居の環境整備に対し一定の支援を行った。

【公共施設の主な改修実績】

総合体育館の玄関前スロープ設置及び車いす対応トイレ改修

婦人センター及びネイチャーセンターのオストメイト対応

トイレ設置

●施策の基本的な方向

3 <障がい者の社会参加の促進>

●主要な施策

【① 障がい者団体の自主的活動支援】

障がい者団体と連携を図りながら、障がい者の自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めた。

【各団体の主な取組】

勉強会の開催、全道身体障害者福祉大会への参加、生活訓練（料理・パソコン教室）、出前福祉講座、障害者週間記念事業等の啓発活動、研修旅行

【② 文化スポーツ活動の支援と指導者の育成】

障がい者が心豊かな生活が送れるよう、スポーツ、レクリエーション及び文化活動を行うため、指導者の育成に努めた。

【指導者育成実績】

- ・手話通訳 3名
- ・要約筆記 7名
- ・障がい者スポーツ指導員 7名

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	市民ニーズ（政策）	1/18	
施策	IV 自立した暮らしへの支援			
体系図				

【目標】

生活基盤の弱い立場にある市民の生活安定と経済的自立の促進を図る。
ひとり親家庭等の社会参加機会の拡大及び生活の安定を図る。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	6/10
69.6%	26.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自立支援教育訓練講座受講件数	件	3	0	2	1	1	2	1	2	0	0	0	0	6

●目標到達に向けた取組及び成果

低所得世帯などに応急援護として資金貸付を行う登別市社会福祉協議会の活動を支援するとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、ひとり親家庭の母または父が職業能力訓練を行う際、訓練終了後に給付金を支給した。また、生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護に至る前の困窮者に対し相談支援を行った。自立支援教育訓練講座受講件数は減少傾向にあることから、講座の周知等に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <自立した暮らしへの支援>

●主要な施策

【① 生活安定対策の推進】

【民生委員児童委員研修会】
民生委員児童委員研修会（ケースワーカーとの懇談会）に出席し、情報交換を行うことや関係機関との連携を図りながら、経済的に困窮している低所得者や生活上の問題を抱える市民への相談や支援に努めた。
平成27年度開催分
・回数：4回
・出席者数：民生委員児童委員83名、登別市11名
【生活困窮者自立相談支援事業】
平成27年度から生活困窮者自立支援法の施行によって、生活保護に至る前の段階の困窮者に対して、相談支援を行った。

【② ひとり親家庭への支援】

関係機関と連携を図り、ひとり親家庭への総合的な相談体制の充実や支援制度の普及・活用に努めた。
【自立支援教育訓練講座受講件数】
平成27年度まで 9件
ひとり親家庭の母または父の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を目的とする事業

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第4節 男女共同参画社会の実現	市民ニーズ（政策）	17/18	
施策	I 男女の人権が尊重される社会の実現			
成果	男女共同参画講演会の開催、連合町内会への出前講座など男女共同参画社会づくり事業を実施するとともに、配偶者・パートナーからの暴力を防ぐため、DVに関する民間シェルターの運営を支援し、相談体制の構築に努めたほか、女性の社会参画促進のため、地域で活動している女性を先進地に派遣し、女性の社会参加や地域活動の研修を行うなど、男女があらゆる分野に参画できる社会の実現に向けた取組を進めた。			
体系図				

【目標】

男女共同参画社会の実現を図るため、男女の人権が尊重される社会を実現する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	10/10
76.5%	19.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 男女共同参画に関する言葉を見たり聞いたりしたことのない人の割合	%	14.2	-	19.4	-	18.3	-	-	12.4	-	-	12.4	5.3	0
指標2 民間シェルター（配偶者や恋人などからの暴力被害者の緊急避難施設）利用者の市民の人数	人	3	6	4	8	4	5	8	14	5	5	7	3	5

●目標到達に向けた取組及び成果

男女共同に関する情報誌「アンダンテ」の発行や男女共同参画講演会の開催、連合町内会への出前講座など男女共同参画社会づくり事業を実施するとともに、配偶者・パートナーからの暴力を防ぐため、DVに関する民間シェルターの運営支援や相談体制の構築に努めた。
男女共同参画に関する言葉を見たり聞いたりしたことのない人の割合は減少しており、取組の効果がみられるものの、民間シェルター利用者における市民の数については、近年、減少傾向にあることから、潜在的なDV被害者等が適切な救済を受けることが可能となるよう、相談及び支援体制の充実に引き続き取り組む。

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男性のほうが女性に比べ、「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代、40歳代、70歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割近くになっているほか、他の年代でも7割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1＜男女平等の条件づくり＞

●主要な施策

【① 家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。

【啓発実績】

- ・講演会、学習会…男女共同参画フォーラムの開催、市民による男女共同参画作品展開催。
- ・広報啓発活動…情報誌「アンダンテ」発行、広報紙掲載、ホームページ、パンフレット等を活用した意識啓発活動。小学校4年生向け啓発冊子の発行。
- ・情報の収集・提供…図書館での関連図書の収集と情報提供。
- ・市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備…市民団体の事業支援・協働活動（のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス）。
- ・男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進…市民生涯学習推進講座、市内小中学校、幼稚園の保護者連携による家庭教育学級での学習会、講演会、作品展を開催。

【② 家庭生活への男性の参画促進】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画に基づき各種事業を実施した。

【啓発実績】

- ・学習会…出前講座の開催（各地区連合町内会単位等での男性料理教室）、男女共同参画フォーラムの開催、市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）の開催。
- ・広報啓発活動…情報誌「アンダンテ」発行、広報紙掲載、ホームページ、パンフレット等を活用した意識啓発活動。

- 施策の基本的な方向
2 <女性の人権保護>

●主要な施策

【① 配偶者・パートナーからの暴力に関する相談及び支援体制の充実】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。

- ・2名体制の相談員による通報・相談・保護・自立支援等体制を強化。
- ・ワンストップサービスの充実のため、関係機関との連携強化を図っている。
- ・DVに関する職員研修の実施
- ・DV被害者の心身の安全確保や自立のための支援を行う民間シェルターへの運営補助（家賃、光熱水費の一部）を行っている。

【相談実績】

平成27年度まで 延べ 192件

基本目標	第1章 やさしさと共生するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 77.1%	不満 16.5%
政策	第4節 男女共同参画社会の実現	市民ニーズ（政策）	17/18	
施策	II 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 女性の社会参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域活動、市民活動への女性参画の促進 ② 女性の職域拡大と各種審議会等への登用促進 </div>			

【目標】

男女共同参画社会の実現を図るため、男女があらゆる分野に参画することができる社会を実現する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	10/10
76.5%	19.7%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 女性の審議会や委員会への登用率	%	29.0	30.8	32.3	31.3	30.7	30.3	26.1	25.3	26.0	25.4	24.1	25.4	40.0

●目標到達に向けた取組及び成果

女性の社会参画促進のため、地域で活動している女性を先進地に派遣し、女性の社会参加や地域活動の研修を行ったほか、行政においても各種審議会への女性登用率を高めるよう促し、男女があらゆる分野に参画できる社会の実現に努めた。

女性の審議会や委員会への登用率は上昇傾向にあったものの、近年は減少に反転していることから、引き続き登用率上昇に向け庁内への庁内周知を図る。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男性のほうが女性に比べ、「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代、40歳代、70歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割近くになっているほか、他の年代でも7割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <女性の社会参画の促進>

●主要な施策

【① 地域活動、市民活動への女性参画の促進】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。

【三市合同女性国内派遣研修】・【胆振女性リーダー養成研修】

平成27年度まで 26人
主な派遣先 東京都・埼玉県

地域で活動している女性を、女性教育の振興と男女共同参画社会の形成に資することを目的として運営されている国立女性教育会館に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動、学習活動について研修を行った。このことにより、地域社会における男女平等の意識が形成され、男女共同参画が促進された。

※平成26年度までは、「三市合同女性国内派遣研修」として行っていたが平成27年度からは、北海道が行っている「胆振女性リーダー養成研修」として参加することとなり、派遣先は埼玉県のみとなっている。



【② 女性の職域拡大と各種審議会等への登用促進】

登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画により各種事業を実施した。

【女性の審議会や委員会への登用率】

平成27年度末 25.4%

【登用率向上に向けた取組】

- ・審議会等委員の女性の登用実態調査を毎年実施。
- ・毎年度末において、関係部局に対し、「各種審議会等への女性の登用の促進について」積極的に推進するよう要請している。

